

令和7年度 第1回 葛飾区くらしのまるごと相談事業推進委員会 会議録

日時：令和7年8月21日（木）

午後3時～午後5時

場所：葛飾区役所 701・702 会議室

<会議次第>

1 開 会

2 議 題

(1) くらしのまるごと相談窓口相談内容の分析結果について

- |   |                       |       |
|---|-----------------------|-------|
| ア | くらしのまるごと相談窓口の相談状況について | 資料1-1 |
| イ | 長期未終結案件の傾向について        | 資料1-2 |
| ウ | くらしのまるごと相談課の新たな取組について | 資料1-3 |
| エ | (参考) 相談内容について         | 資料1-4 |

(2) 包括的相談支援の推進について

- |   |                                      |       |
|---|--------------------------------------|-------|
| ア | 令和7年度相談支援作業部会の方向性について                | 資料2-1 |
| イ | (参考) 相談支援作業部会設置要領                    | 資料2-2 |
| ウ | (参考) 令和6年度の振り返り(相談支援作業部会事前アンケート結果より) | 資料2-3 |
| エ | (参考) 令和7年度の検討内容について                  | 資料2-4 |
| オ | 「令和7年度 相談支援における職員意識調査」の実施について        | 資料2-5 |

(3) 令和7年度研修実施予定 資料3

3 意見交換

(1) 各分野における地域づくりの取組の現状について 資料4

4 その他

(1) 令和7年度会議等スケジュール 資料5

5 閉 会

## 1 開 会

事 務 局：定刻になりましたので、ただいまから、「令和7年度第1回葛飾区くらしのまるごと相談事業推進委員会」を開催いたします。

本日は、ご多忙の中、また猛暑の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事に先立ちまして、本日ご出席をいただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

事 務 局：～委員紹介～

事 務 局：ありがとうございます。それでは、議題に移る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

～配付資料確認～

まず初めに、委員長より、ご挨拶をいただきたいと思います。委員長につきましては、「葛飾区くらしのまるごと相談事業推進委員会設置要綱」第5条の規定により、学識経験者をもって充てることになっており、長年にわたり地域福祉をご研究されてきております明治学院大学の河合先生にお願いいたします。河合委員長、恐れ入りますが、一言ご挨拶をお願いいたします。

委 員 長：～委員長挨拶～

事 務 局：それでは、ここからの進行は河合委員長にお願いいたします。

委 員 長：それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。

初めに「副委員長の指名」を行いたいと思います。副委員長につきましては、「葛飾区くらしのまるごと相談事業推進委員会設置要綱」第5条の規定により、委員の中から委員長が指名することになっております。

私から、葛飾区の新井福祉部長にお願いできないかと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

副委員長：～副委員長挨拶～

委 員 長：本日傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

事 務 局：本日の会議では、傍聴を希望されている方は0名でした。

## 2 議 題

### (1) 暮らしのまるごと相談窓口相談内容の分析結果について

---

事 務 局：～資料1－1～資料1－4について説明～

委 員：資料1－4で「本集計における終結とは、暮らしのまるごと相談課としての対応が終結していることを指し、本人の課題が解決していなくても、該当の支援関係機関に対応を引き継いだ場合は、終結としている。」とありますが、これは、お金に困っている方が相談に来た場合に、生活課につないだら、生活保護の申請等の結果の有無にかかわらず、1件としてカウントしているのでしょうか。具体例を教えてください。

事 務 局：例えばお金に困っていて、生活保護を受けないといけない状態かつ家賃を何ヶ月も滞納していて引越しの必要があるような、課題が複合している方からの相談があった場合には、暮らしのまるごと相談課で相談を受けて、生活保護を担当する部署に引継ぎ、生活保護を申請して開始したのを見届けています。そこから先の引越しの支援などは生活保護の担当の部署がすることになるので、本人としては引越しの課題がまだ残っているものの、暮らしのまるごと相談課としては一旦終結という扱いとさせていただいています。

委 員：資料1－4 4ページ目課題のある方の年代の項目で「小学校・中学校」というのがありますが、小学生・中学生ということなのか、学校ということなのか、差支えない範囲で教えてください。

事 務 局：小学校・中学校とは記載されていますが、在学している生徒の課題についての相談になります。校長先生やスクールカウンセラーから暮らしのまるごと相談課へ相談があるケースで、子どもの方は学校でも対応しているが、親の方にも課題がある場合に、暮らしのまるごと相談課で世帯全体を見て相談に乗っています。子どもを主体に世帯を見て相談に乗るケースは少ないですが、この円グラフのとおり年に数件あるような状況です。

委 員：相談者が学校ということでしょうか。

事 務 局：学校経由で来ることが多いです。

委 員 長：相談内容は子どもの問題も家庭の問題もどちらもあるのでしょうか。

事務局：世帯の問題だったり、子どもの非行だったり、ケース・バイ・ケースです。件数が少ないので、事例もあまりないですが、子どもの非行などの場合には、子ども総合センターが関わっているかどうか確認したり、教育委員会の教育指導課の先生方にも情報提供したり、などの連携をしながら対応しています。子どもと学校の接触がメインになるので、親に直接接触するのが難しい部分はありますが、子どもをきっかけにして世帯の対応をしているというようなケースが何件かあるような状況です。

委員：資料1-2の長期未終結案件の中で、ひきこもりが7件、その中で8050世帯が多いというお話がありました。現状に対する分析の中で、既存の制度では解決が難しいという記載がありますが、現状このひきこもりの方に対してどのようなアプローチをされているのか、ということと、資料1-3の居場所づくりの取組でだんご虫 Time を既に3回実施していますが、どのような効果が得られているかということをご教示いただければと思います。

事務局：ひきこもりの方への現状のアプローチとしましては、資料1-3に記載のあるとおり、当事者及び家族会という形式で、個別の支援で関わった方たちに対して実施しているところです。ひきこもり自体がこの取組によって解消されるというところまでは至っていませんが、家族の方の負担の軽減については一定の効果は上げられていると思っております。参加者の方に、継続して出席していただいたり、「また来るね」という声をいただいたりしていますので、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

委員長：葛飾区内にはひきこもりの問題を考えている地域の団体はあるのでしょうか。

事務局：ひきこもりの家族を対象にした取組について、当課で把握できているものは現状ありません。

委員：資料1-3について、居場所づくりや出張相談会などこれから新しい取組を行っていくところかと思いますが、こういった取組は周知が大事だと思っています。チラシなども作成されていると思いますが、今後ネットなどでの情報発信は考えているのでしょうか。今 Google で「葛飾区 ひきこもり当事者会 家族会」「だんご虫 Time」と検索しても何も情報が出てこない状態です。今時、80代の方はなかなかスマホを使わないかもしれませんが、60代以下の方はほとんどの方がスマホを使われています。チラシを作ってもひきこもりの方には届かないけれども、ひきこもりの方もスマホを触る機会があるので、情報発信の時に紙媒体だけではなくて、オンライン上での発信が

すごく大事なかなと思っています。私自身も支援者として子どもたちと話をするとき、スマホやパソコンの画面を見てもらうことが多いので、オンラインでの情報発信をしていくとリーチが広がるのではないかと思います。

事務局：より広くお伝えするためには、オンラインを活用するという方法もありますが、今ひきこもりで関わっているご家族の方たちは、高齢の方が多いので、そこにもっと若い方たちも入ってくるのがどうなのかということについては色々模索しながらやっているところです。周知方法についても、今はまだ広報紙にも載せていないので、広報紙に載せたり、オンラインで周知したり、という部分については、回を重ねるごとに検討しながらやっていますので、ご意見を参考にさせていただければと思います。

事務局：他の区の同じような会などを見学させてもらう中で、やはり SNS を見て来ました、という参加者の方もいて、そういった周知は必要だろうというご意見はいただいていますので、考えているところです。だんご虫 Time は基本的には親の世代で年配の人が多く、まだそこまで至っていないということと、この会自体がまだ始まったばかりで、我々も模索しながらやっていて、予定も年間計画があるような状態ではないので、現状では発信が難しいところはあります。ただ、今後、当事者を対象にした会をやる際には、親の年代より若くなってくると思うので、SNS や広報かつしかなど、既存の周知方法を含めて参加を図っていただけるように周知していきたいなと考えています。

委員長：社協の小地域福祉活動や民児協の開催に合わせて出張相談を行っているということで実績も書かれています、具体的にどのような状況なのでしょう。

事務局：こちらも居場所づくりと同様に模索しながらやっている状況で、区役所になかなか来られない人向けに、金町や堀切、新小岩と方向を分散させて今年度から開始しました。日程調整の都合などで、周知が難しい状況で、チラシは作っていますが、大々的に配ったり、広報かつしかに掲載したりというところまではまだ至っていないのが現状で、やはり周知方法については課題に感じている部分です。金町などは小地域福祉活動で多くの地域の方が集まっているので、人はいるものの、相談についてはこちらから積極的にチラシを配ったり声をかけたりして、この件数というような状況です。現状、出張相談から深刻な相談につながっているわけではないですが、このような相談を聞いてもらえる機会があるということ、継続していくことが大事だと思っています。周知方法や相談が受けられる機会があるという

ことを地域の方に分かってもらうという部分は非常に課題だと思っていますが、そこを今やりながら模索しています。身体的なご都合などでなかなか区役所に来られない方もいらっしゃるので、なるべく区役所に来なくても相談ができる状況を作って、そういう方からの相談を拾えるように工夫を図っているところです。

副委員長：だんご虫 Time に参加されているひきこもりを課題とする世帯と長期未終結案件のひきこもりを課題とする世帯では、対象者の状況が若干異なるのではないかという印象で私自身は捉えています。長期未終結案件の中のひきこもり 7 件については、長期間に渡って社会的に孤立をしているケースが多く、社会的にどのような支援が必要なのかという情報さえも知らない状況の中で、様々なサービスを提案しても受け入れることができないというような傾向にあるのではないのでしょうか。逆に、ひきこもりの家族会に参加されている方たちについては、確かにひきこもりという部分では同じではあっても、自分たちで支援を求めて、解決策を生み出したいと思って、自らアクションを起こすエネルギーがある方たちが対象になってくるのではないかと思います。それぞれ異なるひきこもりを課題とする世帯のため、アプローチの仕方も若干異なってくるのではないかと、と思っています。後者については、行政の方で機会を設けることで、声かけに応じてくれるところはあると思いますが、長期未終結の 7 件については、社会的に孤立している状況をどう地域の中で解決していくのかという視点でアプローチしなければならないのではないのでしょうか。

委員長：重要なご指摘だと思います。

## (2) 包括的相談支援の推進について

---

事務局：～資料 2 - 1 ～資料 2 - 5 について説明～

委員長：この意識調査の対象者数はどれくらいになるのでしょうか。

事務局：調査対象は、資料 2 - 5別紙 1 の 1 枚目の裏面に記載していますが、葛飾区において相談支援を行っている、区民の方々から直接相談を受けている部署を対象にしています。メールで依頼をしているため、対象となる方の人数は把握できていませんが、各係 5～10 名程度の規模の係になっていますので、その合計になるかと思っています。

委員長：調査をする場合には、回答率の問題もあるので、対象者数は把握しておく必要があるかと思っています。

委員：資料 2 - 2 の相談支援作業部会について、部会員に介護保険課が入っていない理由がもしあれば教えていただきたいです。

事務局：介護保険課では介護関係の手続きの対応はありますが、直接の相談支援業務としての受付をしている部署ではないので入れていません。

委員長：介護保険課の業務の中でも見えているものがあるのではないのでしょうか。庁内検討会や相談支援作業部会では、具体的な困難事例の検討やうまく連携ができていないような典型的な事例の検討などはしているのでしょうか。

事務局：うまく連携ができていない事例の検討は相談支援作業部会では行っておりません。資料 5 の裏面に会議体全体図がありまして、この中で重層的支援会議が推進委員会の分科会としてありますが、こちらで今後検討していくようにしたいと考えています。重層的支援会議の構成メンバーは、相談支援を行う部署の課長と係長となっています。

委員：資料 2 - 1 の中で、職員のスキルアップによる対応の標準化という取組があって、そのために意識調査を行っているということですが、標準化するための支援システムのようなものは今まで全くなかったのでしょうか。昔、福祉部の総合相談を作ったことがあって、その時に、誰が出ても相談にある程度関われるようにしようということ、どこの課で何をやっているのか、どんな相談があったのかというようなことについて、IT 化する取組をしていたと思います。くらしのまるごと相談課ができて、2 年間やってきて、相談などのデータの蓄積を IT 化して共有できるようにしていくようなシステムを考えた方がいいのではないかと思います。

事務局：それは現段階では、先の構想としてはあります。AI も進歩してきていて、職員が使うためのツールも AI を活用してやれるのではないかと、いうのは考えられると思います。現状では、どのように取り組みますとは言えない状況ですが、今後考えていきたいと思っています。

委員：福祉の分野ではないですが、今 DX 戦略課で、戸籍住民課が窓口で対応した時に来庁された方の発言と区の職員の発言を全部 AI で記憶をして、その方が特定できた場合には、相談を蓄積して、AI を活用する方向で準備を進めています。まだ記憶はさせていないですが、それが動いていく中で、福祉分野の中でもうまく活用できれば、前回の相談の内容が記憶されて、誰が窓口に出ても対応できるようなものが作れるかなと思っています。これから作っていく段階ではありますが、そういう準備を行っているという状況です。

委員長：かつて足立区が福祉領域の住民税のデータや年齢などのいろいろな情報を横につないで、相談に来た時にどのような制度が使えるか、制度を使っているか使っていないかという検索システムを作って、対応したことがありました。滋賀県野洲市では消費生活関係の問題から総合的に対応しようということで、税務などいろいろな情報を横につないで、相談に来た時に減免など利用できる制度を伝えて、生活をどう再建するかというようなことをやっています。生活に関することは、プライバシーの問題にも関わりますが、各部署が持っているデータを本人の了解を得て、横につなぐと見えてくるものもあるのではないかとということで、そういった取組をやっているところもあります。

また、様々な相談を受けてきて、一番よくあるのは、制度対象外や該当する制度がないなどの制度の限界などの課題です。自治体の取組を見ていくと、その時代の制度が充分に対応しきれていなくて、問題が解決できないということが、今も続いています。かつては自治体の単独事業や上乗せで対応したようなこともありました。くらしのまるごと相談課でもそのようなことがあるのではないかと思います。相談されていてどうでしょうか。

事務局：一番多いのはごみ屋敷かもしれないです。ごみ屋敷はごみを片付けるにしてもお金がかかりますし、お金がない場合にどうするかという課題もあり、既存の制度ではなかなか対応が難しいなというところがあります。ほかには、ひきこもりの方です。支援が長期化する方と同じ傾向にはなってしまっていますが、ひきこもりの方についても既存の制度では対応できていないと感じています。

### **(3) 令和7年度研修実施予定**

---

事務局：～資料3について説明～

～意見・質問なし～

## **3 意見交換**

### **(1) 各分野における地域づくりの取組の現状について**

---

事務局：～資料4について説明～

委員：社会福祉協議会では小地域福祉活動を住民主体の活動として取り組んでいて、区内19地区それぞれで推進委員会もできています。早いところでは取り組み始めて16年、1番遅いところでも10年続いています。初めはほとんどの地区が年1～2回のイベントを実施していました。ずっと家にいる方に

外に出てきてもらい、顔の見える関係の第一歩としてイベントに来て知り合ってもらおうということを目的にずっとやってきています。ただ、個人情報の関係があって、去年から敬老行事について各地区に名簿が配られないことになり、それに伴ってなかなか敬老会ができないという状況であったことから、小地域福祉活動の枠組みを変えて、イベントだけでなく、各地区におけるサロン活動の充実にも取り組んでいます。各地区で1か所に集まるのではなく、各地区のより身近な地域の中で、顔の見える関係作りをもっと進めていこうということで取り組んでいます。また、社会福祉法人ネットワークの活動の中でも、ひきこもりについて取り組めることがあるのではないかと考えていて、今年の11月29日(土)にウェルピアかつしかにて社会福祉法人ネットワーク主催でひきこもりについて考えるイベントを実施する予定です。今後、行政や社会福祉協議会も含め、社会福祉法人ネットワークの中でもやれることを考えていこうと思っています。

委員：本来、民生委員の仕事はその人に合った参加支援、つなぎ、つまり話を聞いて、それを関連機関につなぐという役割があります。ただし、民生委員は3年に1度の一斉改選で人が入れ替わってしまうので、担い手不足が課題になっています。葛飾区でも今年の一斉改選で充足率が90%を切っているような現状です。これは葛飾区だけの問題ではなく、全国的にも担い手不足の現状があります。小地域福祉活動の中で、自分たちで顔の見える関係づくりのために、サロンを立ち上げて、様々な人に来てもらって地域のことを知るといふ活動を始めています。ただ、民児協が主催してサロン活動を実施するというのはいろいろな助成金をもらっている立場上やりづらい部分があるため、主催ではなく協力という形で関わっています。例えば、西水元地区で子ども食堂を立ち上げた際も、民生委員がNPO法人を立ちあげて、NPO法人が子ども食堂の主体として運営しています。他の地区で民生委員が主催しているというサロンに見学に行った際も、実際は民生委員が主体ではなく、別の組織を立ち上げて実施をしていました。葛飾区では、金町地区でオレンジカフェ(認知症カフェ)や児童館のお手伝いをしていたり、青戸地区では、東京都民生児童委員連合会が進めている班活動を活用して、班ごとに分けてサロン活動をしていたり、だいたいどの地区でも小地域福祉活動にも関わっています。奥戸地区でも、施設の手伝いやイベントの手伝いに行っています。やはり、自分たちが主催するのではなく、いろいろなところの手伝いに行くと地域と顔がつながるようになってきています。ただ、参加している民生委員は重層的支援体制整備事業においての地域づくりや顔の見える関係づくりを意識しているわけではないと思います。自分たちが楽しくないといけないし、長続きはしないので、自分たちで楽しもうという気持ちで活動しています。

- 委員：地域づくりの取組について、高齢者を対象にしている課題となるのが、やはり移動手段です。いくらいいサロンがあっても、そこまで自力で行かなければならないので、介護を受けるような方たちは興味があってもなかなか行くことができないという部分が一番の課題かなと思います。水元地区では移動手段の問題で、買い物難民の方も多いたのですが、買い物についてはヘルパーでは賄えないので、移動スーパーなども活用しながら対応していくことになるかなと思っています。
- 委員：葛飾区が2015年に認知症に特化したオレンジカフェを始めたので、2016年から水元地区の高齢者クラブの5つのクラブで、認知症に特化せずに、そこに当てはまらないような方の見守りの一環で取組を始めました。皆さんにお声がけをして、家でひきこもっている方や車椅子の方も含めて、来ていただくという活動を10年行っています。民生委員の方がノウハウを教えてほしいということでお見えになることもありました。5クラブで始めましたが、現在は2クラブでの活動になっています。地域包括支援センターからも来ていただいたり、葛飾区の出前講座も利用させていただいたりしています。
- 委員：現在、我々の中でも来られない方への対応を検討しているところです。現に私たちの活動では、民生委員が車を出して、車椅子の方を連れてきたということがあります。社会福祉法人のネットワークを活用したいと考えていて、そのために、今度、福祉指導者研修会を民生委員で実施する中で、社会福祉法人ネットワークの話をしてもらう予定になっています。デイサービスの車が昼間は稼働していないという話を聞いたので、それを活用できないかということを検討しています。ただ、今は社会福祉法人も人手不足のため、車は貸してもらうことができても運転手をお願いすることは難しい状況であろうと思います。慣れない車を運転して事故を起こしてしまうリスクなどを考えると、現時点では躊躇しています。来られない方の対応については、やはりこれからのテーマになってくるとと思います。
- 委員：小地域福祉活動19地区は自治町会連合会と民生委員が委員会を立ち上げてやっていますが、自治町会の会長が高齢者の場合には、なかなか動くことが難しく、若い方の場合であっても、仕事の都合上出られないという方もいるため、民生委員の方が主になって活動してもらっています。サロン活動や、落語会、ラジオ体操や健康体操など様々な講演をやっているので、家に籠っているような方に出てきてもらって、健康のために色々話をしたり、体操をしたりしたいと思っていますが、なかなかそういう方々は出てこない現状があります。やはりそういった出てこられない方をどのように引っ張り出すか

という部分が今後の課題になると思いますので、引き続き考えていきたいと思っています。

委員：葛飾区では子どもに関するネットワークが3つあります。一番歴史が古いのが、「かつしか子育てネットワーク」で、乳幼児の子育て支援等関係者のグループです。2番目にできた団体が「かつしか子ども・若者応援ネットワーク」で、不登校支援や親御さんの支援をメインに活動している団体です。今でも毎年親カフェなどをやっています。3つ目としては、「かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワーク」で、フードパントリーや子ども食堂の団体が20以上加入しています。最近では3つのネットワークの会ということで、横断的に集まって情報共有をする場を設けているという話を聞いています。「かつしか子ども食堂・居場所づくりネットワーク」では毎年新しい団体が立ち上がったり、地域で子ども食堂を始めたいという参画があったり、比較的活発な印象があります。こういったネットワークがあることで、余った食材を回したり、情報共有が十分に進んでいたりするイメージがあります。ただ、団体の方は、民間人の主婦の方や、何かの資格を持っている方でもないので、困難ケースへの対応やどこに相談したらよいのかわからないといったこともよくあります。それに関しては、子育て支援部子育て政策課主催で年に数回、子どもに関わる時の視点や多機関連携の時の視点、福祉や心理のケアが必要な子どもたちに対してどうアプローチすればよいかなどを学ぶための連絡会議があり、団体同士で意見交換なども行っています。3つのネットワークがそれぞれ独自に動いたり、交流したり、地域づくりに関してはすごく活動しているという印象を持っています。

委員長：学校教育の中で葛飾区でも社会福祉協議会が福祉教育の一環で小中高に関わりを持っていると思いますが、学校教育での児童の社会参加やボランティアなどの取組はいかがでしょうか。

委員：地域との連携については以前から重要視されていますが、なかなか学校が中心となって地域づくりをするということにはできていないのが現状です。学校地域応援団というものがあり、各学校に地域コーディネーターが1人います。その方が中心となって学校の手伝いをしてくれるというかたちで各校取り組んでいます。ただ、本校では学期に1度地域清掃をやっていて、そこに参加していただいているだけの状態です。ほかには、地域行事にあたって、生徒の派遣を要請された時は、できるだけそれには対応するようにしています。また、毎月行われている地区委員会には管理職が必ず参加をして、学校に関する情報共有や協力依頼などを行っている状況です。

委員：小学校でも中学校と同様に学校地域応援団の方々が学校に入っています。学校地域応援団の方々がいることで、その方たちと生徒たちの触れ合いや顔が見える関係ができていくというところがあるかもしれません。また、中学校と同じように、月に1回や学期に1回地域に出て地域を清掃するという活動をやっている学校も多数あります。そのほか、地域行事については、地域の方たちとの触れ合いを大切にするため、盆踊りや夏祭りなど、教員も含めできるだけ参加するように働きかけをしているところです。また、読み聞かせで保護者や地域の方に来ていただくなど、子どもたちと地域の方たちの触れ合いは多く持つようにしています。ただ、なかなか地域で挨拶が少ない、などの課題もあります。

委員：青少年委員が学校地域応援団を兼ねていることが多いので、実情をお伝えすると、立ち上げた当初は、協力を依頼すると地域の皆様も快く引き受けていただいて、ご参加いただいていたのですが、コロナ以降、高齢化もあり、お声がけしてもお集まりいただけなくなっているという現状があります。青少年委員は学校と地域、行政の方々の橋渡しという役割ですが、学校でやりたいことに100%応えることが難しい状況で、学校地域応援団を今後どうしていったらいいのか、ということをお個人的に考えているところです。同時に学童とは別の形で「わくわくチャレンジ広場」という名称の地域の皆様が子どもを見守る放課後の居場所を無料で運営していますが、スタッフが高齢化していて、若い方は働いているので、新しい人が入ってこなくて大変という声が挙がってきています。皆様続けていきたい気持ちはあっても、年齢が上がっていて、地域での人材をどのように発掘していくのかという部分が課題だと感じています。

委員：薬剤師会としては、行政から頼まれて産業フェアに出たり、健康フェアで様々な薬の相談をしたり、地域包括支援センターから頼まれて地域ケア会議への参加、オレンジカフェへの講師派遣などを行っています。特に葛飾区薬剤師会の特徴としては、理科大の学園祭への参加があります。理科大の実行委員と話をし、学園祭で教室を借りて、地域住民の健康に関する不安などの健康相談会を行っています。最初は、子どもを対象にキッズファーマシーを実施し、2年目には、対象年齢を大人まで広げて行いました。健康チェックを中心に野菜不足測定をしたり、住民の方々の健康状態の把握を行ったり、薬に対する相談を受けたり、病気の方がいれば受診勧告をしたり、というイベントをしています。また、オレンジカフェの手伝いなど、地域に薬剤師が行くように勧めています。

事務局：本日、欠席ではありますが、葛飾区手をつなぐ親の会さんとかつしか子育て

てネットワークさんから、意見交換にあたってメールでご意見をいただいているものがございますので、ご紹介させていただければと思います。まず、葛飾区手をつなぐ親の会さんですが、地域づくりの取組としては、区役所前でさくらまつりやウエルピアカつしかでのボランティアまつり等をはじめとした地域でのイベントのほか、社会福祉法人手をつなぐ福祉会との共催または後援で、ふれあいまつりやサマーフェスティバルなどのお祭りを開催しています、というものです。また、会員以外の方も参加できる「障害のある人へのライフステージを考える」などをテーマとした学習会をやっているということです。今後の活動の可能性としては、他の障害者の団体と共同で、葛飾区や東京都、国などへの要望書への提出や葛飾区手をつなぐ親の会のホームページを立ち上げて、会員の情報共有のほか、会員以外の方への情報発信もやっていきたいということでお話をいただいております。

また、かつしか子育てネットワークさんからは、まず取組として、大きく分けて、ターゲット型としてご自身の分野の方をターゲットとしたものと、ユニバーサル型として、自分のところのターゲット以外の方でも、子ども食堂や児童館や多世代の居場所づくりに取り組んでいます、ということでした。次に、他の分野の方と連携できる余地があるか、ということに関しては、地域づくりとして、「いかに人の生活と動線が重なるか」というところで難しさを感じているとのことで、地域で意欲がある人が地域のために活動しようとしても、わざわざ来ることが少ないので、自然と人が生活の中で利用する場や行動様式の中に交流や地域との接点があるといったことが重要だろうというご意見をいただいております。最後に、課題については、やはり担い手が不足しているというのが最も多いと感じています、というご意見をいただいております。

委員長：色々なご意見ありがとうございました。担い手不足という話が出ていましたが、担い手をどう作っていくのか、各年齢層でもっと主体的に社会参加活動や地域のことをもっと考えるような人をどう作るかということを考えていく必要があると感じます。例えば、フランスでは、新学期にあたる9月に保育園の子どもから小中高、大学、高齢者まで含めて、趣味の活動やボランティア活動など社会活動を一緒にやりませんかという取組を行う時期があって、社会活動への参加率も非常に高い状況にあります。特に小中高生が地域のことを考える度合いが、日本と大きく異なるように感じています。日本は福祉領域になると、一般の働いている人よりは退職された方や自営業の方が実際の主体になっていますが、日本でももっと保育園や小学校の段階から趣味活動や地域活動、ボランティア活動への参加の機会を与えていく努力をしていく必要があると考えます。今回、地域づくりの取組

の現状ということで、皆様に素晴らしい発言をしていただきました。またぜひこういう機会を設けたいと思いますが、本日は以上で終わりたいと思います。

### 3 その他

事務局：～事務連絡～

### 4 閉会

委員長：これをもちまして、令和7年度第1回葛飾区くらしのまるごと相談事業推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上